

令和6年度 第1回丸亀市都市計画審議会議事録	
開催日時	令和6年11月21日(木) 14時00分から 15時30分まで
開会場所	市役所 3階 303会議室
出席委員及び 関係委員氏名	<p><b>出席者</b> 高濱 和則、中島美登子、池田幸代、香川真実、豊島義則 多田貴幸、河田恭明、三谷 洋勝 神田 泰孝、大西 浩、内田 俊英</p> <p><b>欠席者</b> 西成典久、中北玲子、武田孝三、竹田英司</p> <p><b>事務局(都市計画課)</b> 伊藤都市整備部長、塊場課長、志村副課長、勝田室長、 大関担当長、坂本主任</p> <p><b>香川県</b> 角谷課長補佐、入江主任 <b>随 行</b> 中塚副所長</p>
会議の概要及び会議のてん末	
議 事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大手町4街区再編及びそれに伴う都市計画決定について</li> <li>2. 県道南条町土器線の区域変更について</li> </ol>
発言者	発言要旨
事務局(塊場)	<p>只今より、令和6年度第1回目の都市計画審議会を開催いたします。 本日はご多用のところ、本会議にご出席いただきありがとうございます。私は、会長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきます、都市計画課の塊場と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>続いて本会議の出席状況を報告させていただきます。委員15名中11名と過半数のご出席をいただいておりますので、丸亀市附属機関設置条例に基づき本会議が有効に成立しておりますことを報告させていただきます。</p> <p>それでは最初に、本審議会の委員改選が行われてから最初の会となりますので、委員に就任いただく皆様に委嘱状を交付いたします。順番にお名前をお呼びしますので、都市整備部長の伊藤より委嘱状をお受け取りください。</p> <p>《委嘱状交付》</p> <p>委員の皆様の任期は令和7年11月5日までとなりますのでよろしくお願ひいたします。それでは都市整備部長の伊藤より皆様に挨拶申し上げます。</p>
事務局(伊藤)	<p>本日はお忙しい中令和6年度第1回都市計画審議会にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>本市では魅力ある地域拠点創出を目指し、新庁舎をはじめ現在、新市民会館の工事が行われております。本日の議題にありますように、今後、市民ひろばの再整備や駐車場整備が予定されており、今後の整備方針等を報告させていただきますとともに、市役所前の県道33号線、都市計画道路南条町土器線の区域変更に係るご説明をさせていただく予定となっております。各議事に関して、忌憚のないご意見をお願いしまして、あいさつとさせていただきます。</p>
事務局(塊場)	<p>それでは、第1回目の審議会ということで、簡単に皆様の自己紹介をいただきたいと存じます。高濱委員から順番に一言ずつお願いいたします。</p> <p>《各委員自己紹介》</p>

事務局(塊場)	<p>ありがとうございました。次に事務局の自己紹介をいたします。</p> <p>《事務局自己紹介》</p>
事務局(塊場)	<p>それでは次第に従い会長の選出を行いたいと思います。</p> <p>本審議会は丸亀市附属機関設置条例第6条に基づき、会長及び副会長の選任は、委員の互選となっておりますが、いかがでしょうか。</p>
神田委員	<p>事務局案はありますか。</p>
事務局(塊場)	<p>事務局としましては、会長は引き続き高濱委員に、副会長は西成委員にお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。なお、本日、欠席しております西成委員については、事前に了承を得ております。</p>
委員各位	<p>《異議なし》</p>
事務局(塊場)	<p>高濱委員におかれましてはお引き受けいただけますでしょうか。</p> <p>《承諾》</p> <p>ありがとうございます。なお、丸亀市附属機関設置条例第7条の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、この後の議事進行については高濱会長にお願いいたします。高濱委員は会長席へのご移動をお願いいたします。</p>
高濱会長	<p>それでは、皆様にご協力いただきまして会議を円滑に進めたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>では、本日の議事であります「大手町4街区再編及びそれに伴う都市計画決定の変更予定」について、事務局の説明を求めます。</p> <p>《事務局説明》</p>
高濱会長	<p>ただいまの説明について、ご意見やご質問はございますでしょうか。</p>
三谷委員	<p>説明を聞き資料も拝見したが、横文字のような専門用語が多い気がする。馴染みのない人には分かりづらいかもしれない。また、市民等に対し、どのあたりまで広報する予定なのか。</p>
事務局	<p>ある程度方向性が固まったら市民へお示しする予定です。その際には語句の選定も分かりやすいものとしたいと考えています。</p>
豊島委員	<p>道路の廃止は一部になるのか。また、4街区の再編により観光や芸術、行政機能がここに集約されることになる。計画されている駐車場も含めて台数は大丈夫なのか。現状でも、市営第一駐車場で日中は結構な台数が駐車している状況と感じている。</p>
事務局	<p>現在の都市計画道路については、西側県道から東中に突き当たる場所までの区間となっておりますが、そのうち廃止区間は4街区の中の区間のみとなっております。また、駐車場台数については、公共駐車場のみで賄うのは困難ですが、大手町周辺で600台程度を確保する予定となっております。</p>

三谷委員	<p>公園整備は少子化対策としていい計画と思うが、遊具も必要かと思われる。最近では子供が公園で満足に遊べないことが多い。</p> <p>一方で、高齢者が平日に集い、くつろげるような空間ともなるよう計画の中で考えてほしい。</p> <p>また、丸亀市での影響は不透明だが、南海トラフ地震のような震災時には水問題が大きな問題になる。せめてまちなかの方が利用できるような貯水槽の埋設なども検討してはどうかと思う。</p>
高濱会長	<p>貴重な意見として承ります。都市計画全体の中の局所的な話でもあるため、今後、検討できればと考えます。</p>
中島委員	<p>通町商店街では空き店舗を利用したデイサービスや高齢者のサロン活動が生まれ始めたが、こうした活動と4街区との連携といった考え方はどうなっているか。</p>
事務局	<p>現在、丸亀城から商店街、丸亀港までの区域の将来像を示す、未来ビジョンの策定作業を行っている中で、区域内で活動している方へのヒアリングを実施し、どうすれば活動しやすくなるか、どういった制度があればいいかなどの意見を伺い、未来ビジョンに反映させていきたいと考えています。その中で、4街区をどのように活用していくか、まちなか全体をどのようにしていくかというところの検討していきたいと考えていますので、ご理解いただければと思います。</p>
内田委員	<p>議員が出席する特別委員会で様々な議論があり、事務局が説明したようなかたちの案となっていることを報告します。こうした中で、考えている点がいくつかある。一つ目として市民ひろばの入り口に高木があるが、そこにムクドリがとまり、フンの臭いもする。ムクドリが来ないような樹木はないのかという提案と、二つ目は草花を植えていただいている市民運動があるが、整備される公園でもこうした市民参加活動を検討していただきたい。</p> <p>また、三点目として、もし遊具を設置するなら、インクルーシブな（障害のある子もない子と一緒に遊ぶことができる）ものを検討いただきたい。</p> <p>四点目として、近年、猛暑がきつくなっており、暑さ対策についての配慮もお願いしたい。</p> <p>五点目として、立体駐車場だが、マルタスの奥の方の会議室では、お城が見えなくなると思われるが、駐車台数確保の観点から致し方ない部分はあるのかもしれないが、気に留めておいてほしい。</p> <p>六点目だが、拠点施設(物産館)が計画されているが、観光客だけでなく市民も集うような施設を目指してほしい。以上、報告・要望とさせていただきます。</p>
高濱会長	<p>貴重な意見・要望ありがとうございます。</p>
神田委員	<p>駐車場の位置と物産館の位置が離れているが、これは物産館用の駐車場を隣接して設けるのか、それとも計画の駐車場から歩いてもらうのか課題になると考える。車いすの方などは少し大変だと思う。弱者や自転車移動の方への配慮も加味しておいてほしい。</p>
高濱会長	<p>付随した話になるが、観光名所と呼ばれるところは、近くに駐車場があるから成り立っているのではなく、近くで下車できるということが大切になる。ドイツでは、地上に車両が駐車したり、走行すると観光客の邪魔になったりするため、中心部に車両を入れず、全て地下の駐車場などに入れる。</p> <p>整備予定の物産館で言えば、そこに駐車スペースを設けるのは違うと考える。下車できるようにするだけでよくて、狭い場所に駐車場ばかり設置すると駐車場だらけになる。加えて、交通渋滞の原因にもなる。また、常に多くの来訪者が来</p>

	<p>るわけでもないのに、一時的なもののために駐車場を設ける方が、不合理なことである。こうしたこともぜひ考えていただきたい。</p> <p>先ほどの、車いすの方の話も、近くで下車できるようにしてあげるのが妥協点と考える。</p>
池田委員	<p>以前は4街区に警察署があったが、今は遠くになってしまった。夜の治安を考えると不安があるが、何か対策は考えているのか。</p>
事務局	<p>ご質問のとおり、以前は近くにあり有事の際にはすぐに対処できましたが、現在は最も近いところで駅前交番であり、来るにしても時間がかかってしまう状況です。現在でも、庁舎・マルタス周辺でいたずらの話などは伺っています。今後、4街区に派出所を設けるというのではなく、市民ひろばも含め、どのようにしていたずらなどを抑制していくのか考えていく必要があると考えています。一方で、性悪説にたった公園整備も難しいので、皆様のご意見を伺いながら対策を検討していきたいと考えています。</p>
豊島委員	<p>4街区と直接関係ないが、いつも、中心市街地の整備では、丸亀港が含まれるが、行政は丸亀港をどのように活性化しようと考えているのか。</p>
事務局	<p>中心市街地の交通結節点として、丸亀港や丸亀駅、バスの発着点を含めた公共交通機関で移動する際の重要な施設として丸亀港からお城までを一つのエリアとして考えているものです。</p>
三谷委員	<p>この計画はいろいろなところに影響を及ぼすと思われる。商店街での飲食店や、駐車場問題など。この計画においては、いろいろな意見を聞かないといけないなと考える。様々な意見を聞いて、皆がベターな案となるようお願いしたい。</p>
高濱会長	<p>それではこの議題1については、丸亀市のまちなか再生の取組に関する現状報告と次年度以降の都市計画決定の変更予定に関する報告ということで、審議事項にはなっていませんが、先ほどの意見や質問内容など今後の展開に反映できる部分是对応いただくこととし、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>続いて、議題2の「中讃広域都市計画道路 南条町土器線の区域変更」についての事務局の説明を求めます。</p> <p>《事務局説明》</p>
高濱会長	<p>ただ今の説明について、何かご意見はありますか。</p>
内田委員	<p>現在、蓬莱橋の北側に何か設置されそうな感じのものがあるが、あれはどうなるのか。</p> <p>橋は付け替えるのか。</p>
事務局	<p>現在、橋の北側にある土台のようなものは撤去して、現在の橋と比較して、幅も広がり、高さも変わるようになります。橋自体は付け替えることとなります。</p>
三谷委員	<p>スケジュールを見ると意見申述もなかったため、公聴会も中止になっているが、広く意見を徴して事業を進めてほしい。</p>
事務局	<p>意見がなかったというのは、都市計画の変更について意見がなかったということで、県や国交省において事業内容について、地元説明を実施し意見を徴したうえで、この案ができています。</p>

高濱会長	その他意見がないようです。議事2については、市から審議会の意見を求められていますが、特に修正などの意見がないようですので、審議会の意見としては「特になし」としてよろしいでしょうか。
委員各位	《異議なし》
事務局	その他議題についても特にございませぬ。 それでは、本日の会議を終了といたします。長時間のご審議ありがとうございました。